

飯田市農業振興ビジョン

中期（令和３年度～６年度）基本的方向

**～ 誰もが考え実践できる、
特色ある地域農業の実現 ～**

平成 30 年 3 月 策定
(令和 3 年 3 月 改訂)

飯 田 市

～目 次～

I 農業振興ビジョン策定にあたって

- 1 ビジョン策定の趣旨……………1
- 2 ビジョンの位置づけ……………1
- 3 計画期間……………1
- 4 ビジョンの構成……………2

II 現状の分析

- 1 農家数と農家人口の著しい減少……………3
- 2 他市と比較した農業の特徴……………5
- 3 生産する農畜産物の特徴……………12
- 4 リニア時代の到来など
時代背景の変化に向けた対応……………14

III 農業振興の方向性

- 1 飯田市農業の振り返り……………15
- 2 農業振興の方向性……………15
- 3 農業振興施策の展開の考え方……………15

IV ビジョンの基本構想、基本的方向

- 1 キャッチフレーズ……………16
- 2 基本構想（11年間）……………16
- 3 基本的方向（前期）の振り返り……………17
- 4 基本的方向（中期）……………22
- 5 基本目標ごとの戦略的な展開……………22

V 協働による農業振興施策の推進

- 1 事業推進の考え方……………26
- 2 農業振興センターの役割と機能強化……………26
- 3 地区農業振興会議の活動支援……………27

I 農業振興ビジョン策定にあたって

1 ビジョン策定の趣旨

本市の農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の減少と高齢化、農地の遊休荒廃化の進展、農村活力の減退など様々な課題があります。

国においては、「食料・農業・農村基本計画」を策定し、農業を足腰の強い産業としていくための「産業政策」と農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るための「地域政策」を車の両輪として農業政策を進めています。

食料の安定供給の確保、農業の持続的な発展、農村の振興に関する施策を進めるとともに、農業の成長産業化を図ることを目的として、農業に関わる団体・組織の再生整備のための法改正が行われました。

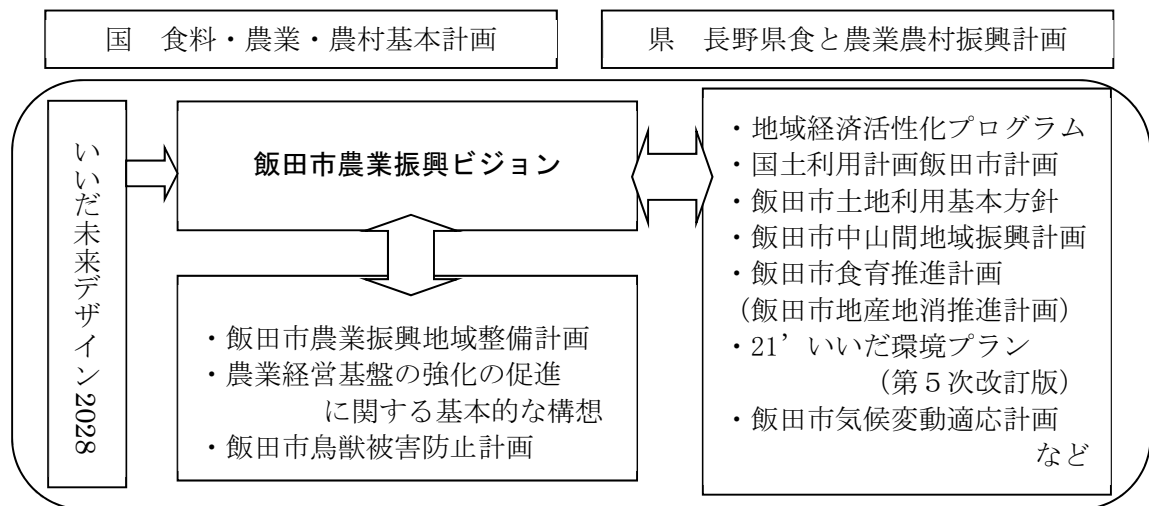
本市においては、リニア中央新幹線の開業や三遠南信自動車道の全線開通など高速交通網の整備により、社会環境と共に農業を取り巻く環境は大きく変化していくことが予想されます。

このような状況を踏まえ、農業振興を進める意義を確認し、農業分野の課題解決と活力ある農業・農村の構築による地域活性化を図るため、今後の農業政策の指針となる「飯田市農業振興ビジョン」を策定します。

2 ビジョンの位置づけ

飯田市農業振興ビジョンは、飯田市の総合計画である「いいだ未来デザイン2028」を上位計画とする、農業分野の個別計画として位置づけます。

国の「食料・農業・農村基本計画」、県の「食と農業農村振興計画」等の内容を踏まえつつ、飯田市の農業関連計画等と整合を図りながらビジョンを推進します。



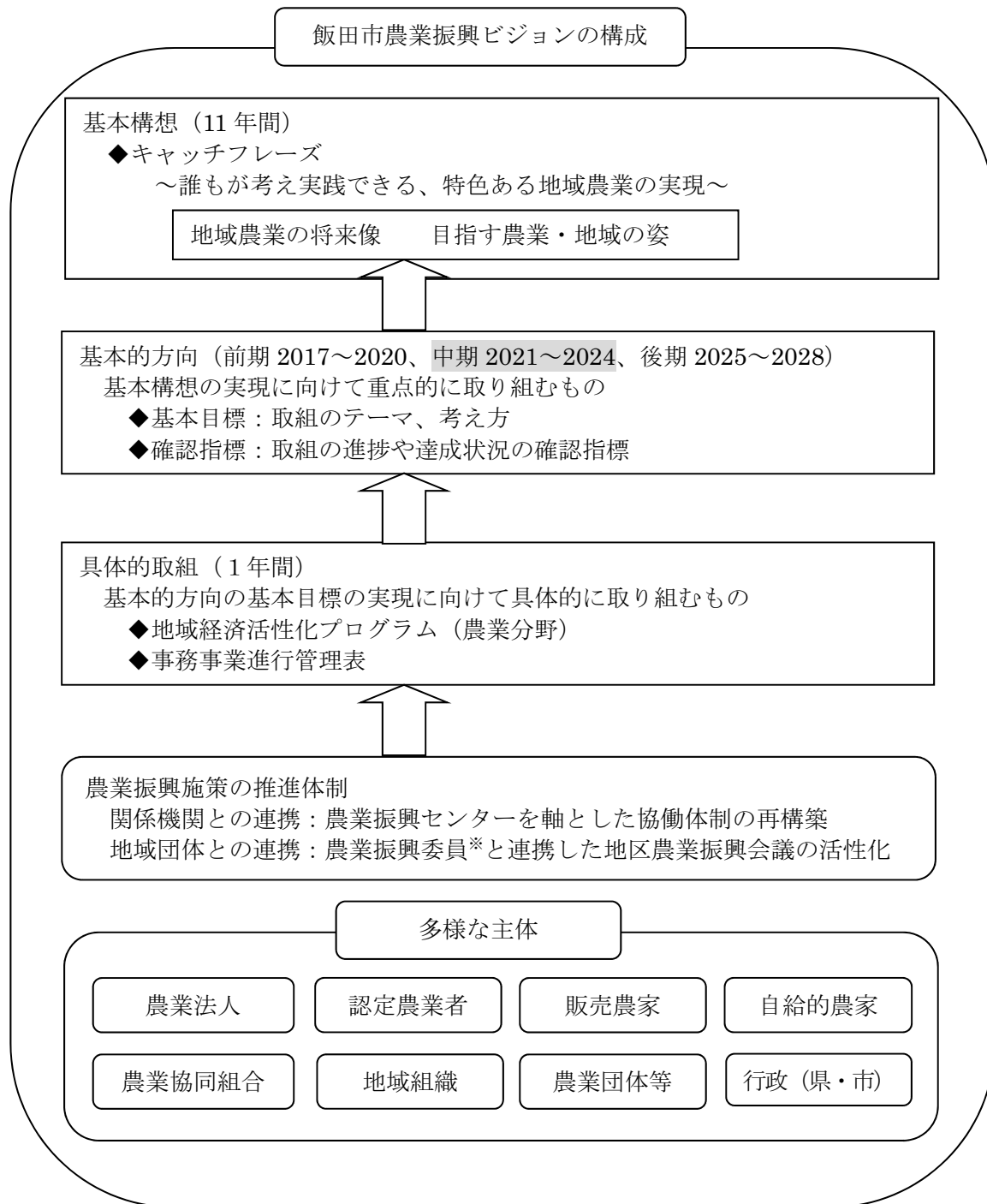
3 計画期間

計画の期間は、「いいだ未来デザイン2028」平成29年度(2017)～令和10年度(2028)との整合性を図り、平成30年度(2018)から令和10年度(2028)までの11年間とします。

なお、計画の進捗状況や社会・経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

4 ビジョンの構成

飯田市農業振興ビジョンでは、基本構想として計画期間である 11 年間の「目指す農業・地域の姿」を掲げ、その実現に向けた取組の「基本的方向」と各年度の具体的取組により、ビジョンの実現を目指します。



※農業振興委員…「農業振興委員」は飯田市が委嘱する専門委員で、農業委員と農地利用最適化推進委員が務めます。両者が緊密に連携、協力して農業振興を推進する体制とすることを目的としています。

Ⅱ 現状の分析

※下記の分析は、農林業センサス 2020 市町村別統計書の公表（令和 3 年 5 月中予定）を受けて修正します（12 ページまで）。

1 農家数と農家人口の著しい減少

飯田市の農家数は、著しい減少傾向に歯止めがかからない厳しい状況にあります。

平成 17 年と平成 27 年の 10 年間を比較すると、総農家数で 15.8%、販売農家数に至っては、27.0%の大幅な減少となっています。ただ、自給的農家数は 3.5%の減少にとどまり、農業分野の一翼を担う存在となっており、本市の農業を支える大きな柱となっているとも言えます。（表 1、グラフ 1）

農家人口については、農業従事者数で 37.7%の大幅な減少という非常に厳しい現状となっています。（表 2、グラフ 2）

販売農家うち、後継者がいない農家が 62.0%を占め（表 3、グラフ 3）、さらに 70 歳以上の担い手の割合が 47.2%と半数近くであり、農家の担い手不足の厳しい現実がわかります。（表 4、グラフ 4）

【表 1：農家数の推移】

単位：戸

調査年	2000 平成12年	2005 平成17年	2010 平成22年	2015 平成27年	2020 令和 2 年	H27/R2比較
総農家数	5,640	5,349	5,021	4,502	4,005	△ 11.0%
販売農家数	3,292	2,812	2,451	2,053	1,670	△ 18.7%
内 専 業	583	602	683	671	未公表	—
内 兼 業	2,709	2,210	1,768	1,382	未公表	—
自給的農家数	2,348	2,537	2,570	2,449	2,335	△ 4.7%

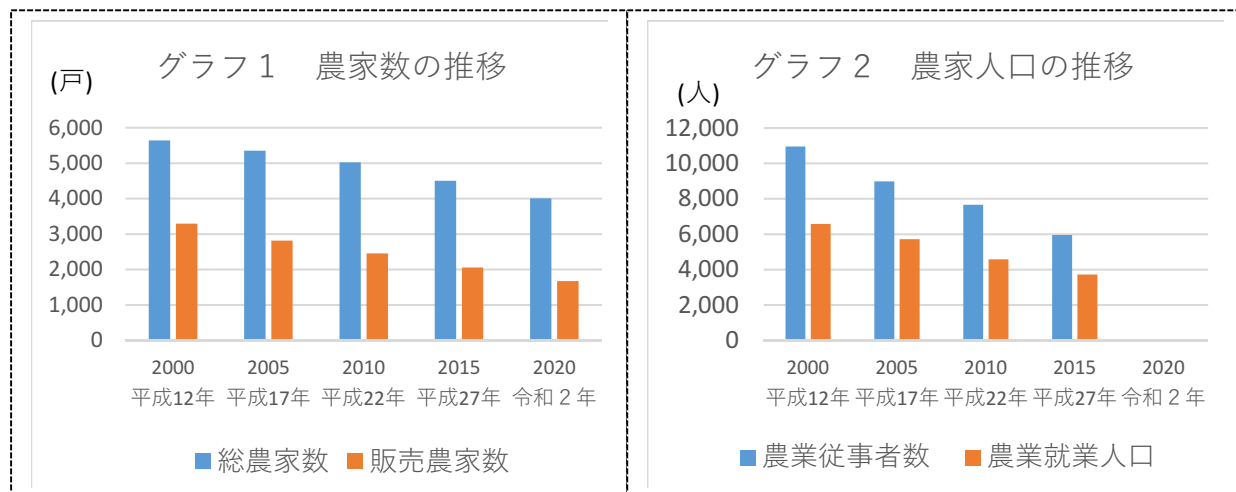
〔出典 農林業センサス〕

【表 2：農家人口の推移（販売農家）】

単位：人

調査年	2000 平成12年	2005 平成17年	2010 平成22年	2015 平成27年	2020 令和 2 年	H22/H27比較
農業従事者数	10,952	8,980	7,662	5,953	未公表	△ 22.3%
農業就業人口	6,574	5,714	4,577	3,722	未公表	△ 18.7%

〔出典 農林業センサス〕



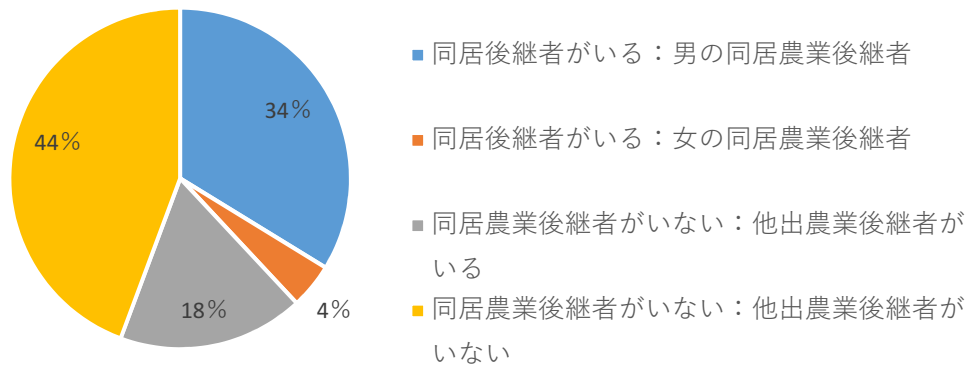
【表 3：販売農家 農業後継者の有無別農家数】

単位：戸

同居農業後継者がいる			同居農業後継者がいない			計
男の同居農業後継者	女の同居農業後継者	小計	他出農業後継者がいる	他出農業後継者がいない	小計	
693	88	781	362	910	1,272	2,053

〔出典 農林業センサス2015〕

グラフ 3 農業後継者の有無別農家数



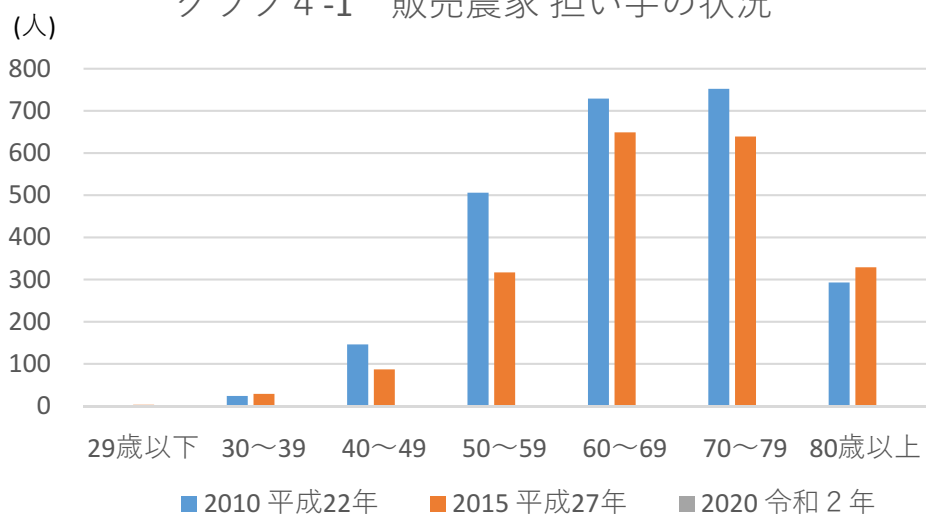
【表 4-1：販売農家 担い手の状況（年齢別農業経営者数）】

単位：人

年 齢	29歳以下	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80歳以上	計
2010 平成22年	1	24	146	506	729	752	293	2,451
2015 平成27年	3	29	87	317	649	639	329	2,053
2020 令和 2 年	未公表	未公表	未公表	未公表	未公表	未公表	未公表	0

〔出典 農林業センサス〕

グラフ 4-1 販売農家 担い手の状況

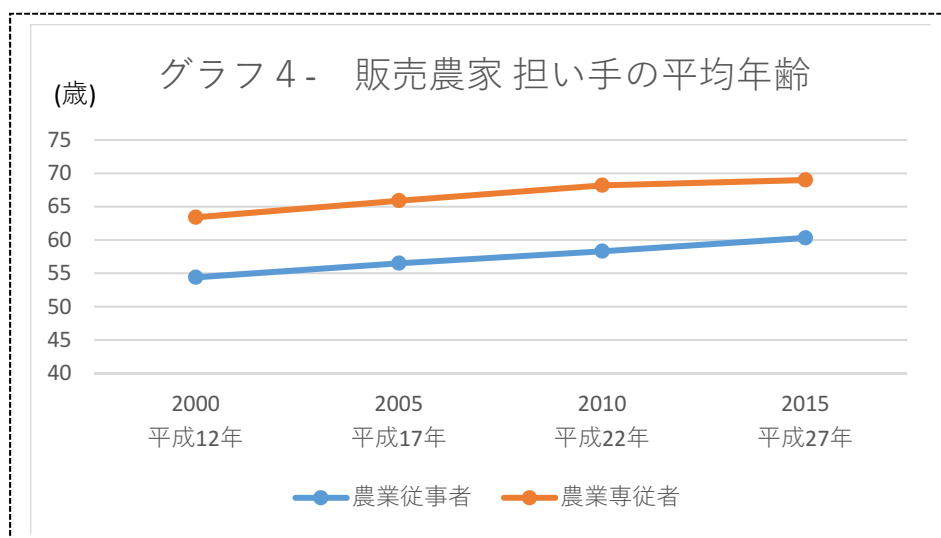


【表 4-2：販売農家 農業従事者等の平均年齢

単位：歳

調査年	2000 平成12年	2005 平成17年	2010 平成22年	2015 平成27年	2020 令和2年
経営者	—	—	—	67.9	未公表
同居後継者	—	—	—	40.9	未公表
農業従事者	54.4	56.5	58.3	60.3	未公表
農業専従者	63	65.3	66.9	67.9	未公表

〔出典 農林業センサス〕



2 他市と比較した 農業の特徴

県内 3 市と比較して飯田市の特徴を分析します。

総世帯数と農家戸数の比較、総人口と農業就業人口を比較します。

世帯数と農家戸数を比較した農家率は 11.9%で、他市に比べて多いとは言えませんが、農家人口率は 3.7%で、従事する市民が多いという特徴がわかります。(表 5)

経営耕地面積の規模別面積を比較してみます。

本市の 1 ha 未満は、全体の 55.7% (909ha) であり、伊那市 12.7%、駒ヶ根市 19.3%、上田市 34.1%と、3 市に比べ大きな割合であること、また、20ha 以上が本市ゼロに対し、伊那市 43.2% (1,672ha)、駒ヶ根市 29.4% (405ha)、上田市 17.2% (480ha) であり、小規模農家が大半を占める本市農業の経営の実態がわかります。(表 6、グラフ 6)

経営耕地面積の規模別経営体数をみても同様の傾向があり、本市の農業経営の特徴がわかります。(表 7、グラフ 7)

農産物売上 1 位の出荷先別経営体数を比較してみると、農協への出荷が本市 64.0% (1,285 経営体) に対し、伊那市 86.4% (1,160)、駒ヶ根市 72.4% (506)、上田市 74.9% (1,574)

と格段に少なく、農協以外への集出荷では本市 9.0%に対し、伊那市 1.9% (26)、駒ヶ根市 5.2% (36)、上田市 3.1%(66)であり、出荷先として農協だけに依存していない本市の農家が多いことがわかります。(表 8、グラフ 8-1)

次に、販売農家の中で、農産物販売金額のうち主位部門の販売金額が 8 割以上の経営体(単一経営経営体)の主とする販売農産物の状況を 3 市と比較してみます。

本市では、単一経営の経営体全体(1,437)のうち、稲作 20.5%(295)、果樹 42.7%(858)であり、伊那市は全体(919)のうち、稲作 68.0%(625)、果樹 4.6%、駒ヶ根市は全体(524)のうち、稲作 75.6%(396)、果樹 4.4%、上田市は全体(1,555)のうち、稲作 56.0%(871)、果樹 19.1%(402)です。

本市が他市に比べ果樹の出荷・販売が非常に多く、米が少ない農業形態の現状がわかります。(表 9、グラフ 9)

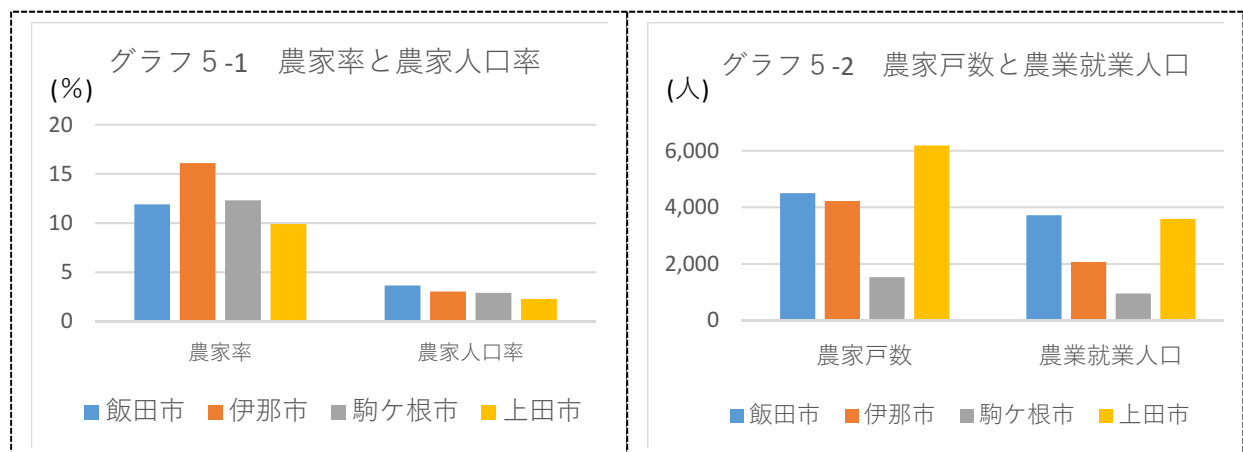
つまり、農協出荷が少ないのは、果樹の販売が非常に大きく、消費者への直接販売や直売所での販売が多いことがその一因ではないかと推測されます。

農業経営体の現状を見ると大部分(全体の 98.0%)の農家が法人化されていないことが分かります。この傾向は他の 3 市も同様です。(表 10、グラフ 10)

【表 5：総世帯数・総人口に対する農家数・農家人口、及び他市との比較】

都市名	世帯数 A(世帯)	人口 B(人)	農家戸数 C(戸数)	農業就業人 口 D(人)	農家率 C/A%	農家人口率 D/B%
飯田市	37,694	101,581	4,502	3,722	11.9	3.7
伊那市	26,231	68,271	4,226	2,071	16.1	3.0
駒ヶ根市	12,437	32,759	1,533	955	12.3	2.9
上田市	62,696	156,827	6,187	3,590	9.9	2.3

〔出典 国勢調査2015・農林業センサス2015〕

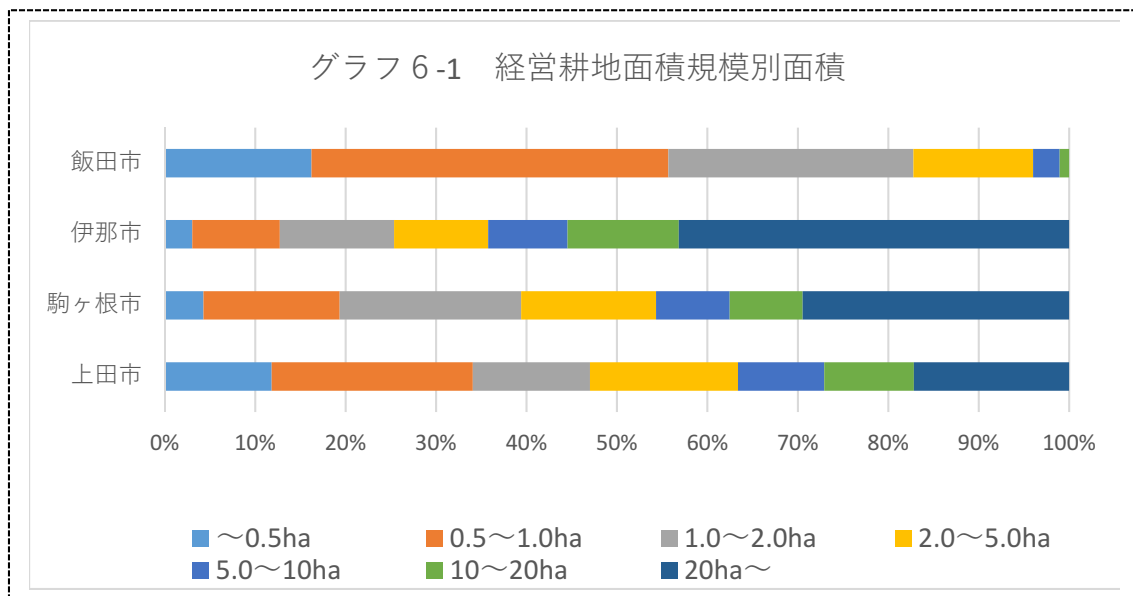


【表 6-1：経営耕地面積規模別面積】

単位：ha

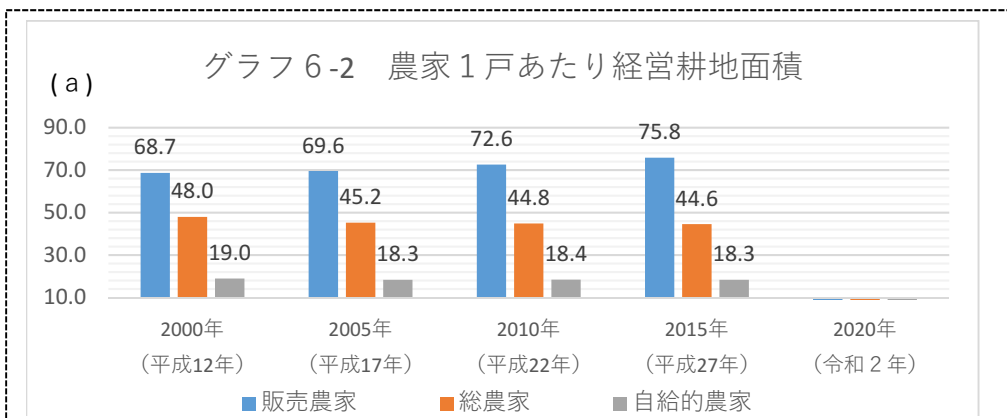
	～0.5ha	0.5～1.0ha	1.0～2.0ha	2.0～5.0ha	5.0～10ha	10～20ha	20ha～	計
飯田市	265	644	442	216	48	17	0	1,631
伊那市	118	375	490	403	340	477	1,672	3,874
駒ヶ根市	59	207	276	205	112	111	405	1,376
上田市	331	622	362	458	267	277	480	2,797

〔出典 農林業センサス2015〕



【表 6-2：農家 1 戸あたりの経営耕地面積】（経営耕地のある農家数と経営耕地面積）

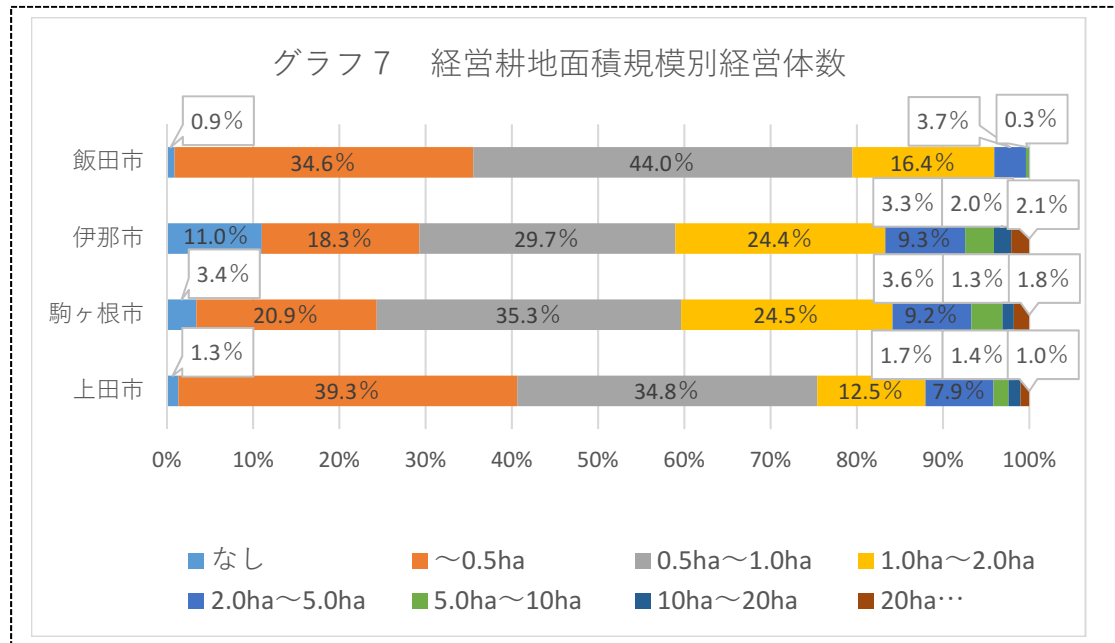
区分		2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和 2 年)
総農家	戸数	5,640	5,349	5,021	4,502	4,005
	経営耕地面積(a)	270,600	242,000	225,100	200,600	未公表
	1 戸経営耕地面積(a)	48.0	45.2	44.8	44.6	—
販売農家	戸数	3,292	2,812	2,451	2,053	1,670
	経営耕地面積(a)	226,100	195,600	177,900	155,700	—
	1 戸経営耕地面積(a)	68.7	69.6	72.6	75.8	#VALUE!
自給的農家	戸数	2,348	2,537	2,570	2,449	2,335
	経営耕地面積(a)	44,500	46,400	47,200	44,900	未公表
	1 戸経営耕地面積(a)	19.0	18.3	18.4	18.3	—



【表 7：経営耕地面積規模別経営体数】

単位：戸

	なし	～0.5ha	0.5ha～ 1.0ha	1.0ha～ 2.0ha	2.0ha～ 5.0ha	5.0ha～ 10ha	10ha～ 20ha	20ha 以上	計
飯田市	19	735	933	349	78	7	1	0	2,122
伊那市	132	219	356	292	111	40	24	25	1,199
駒ヶ根市	21	128	216	150	56	22	8	11	612
上田市	24	702	622	224	141	31	25	18	1,787

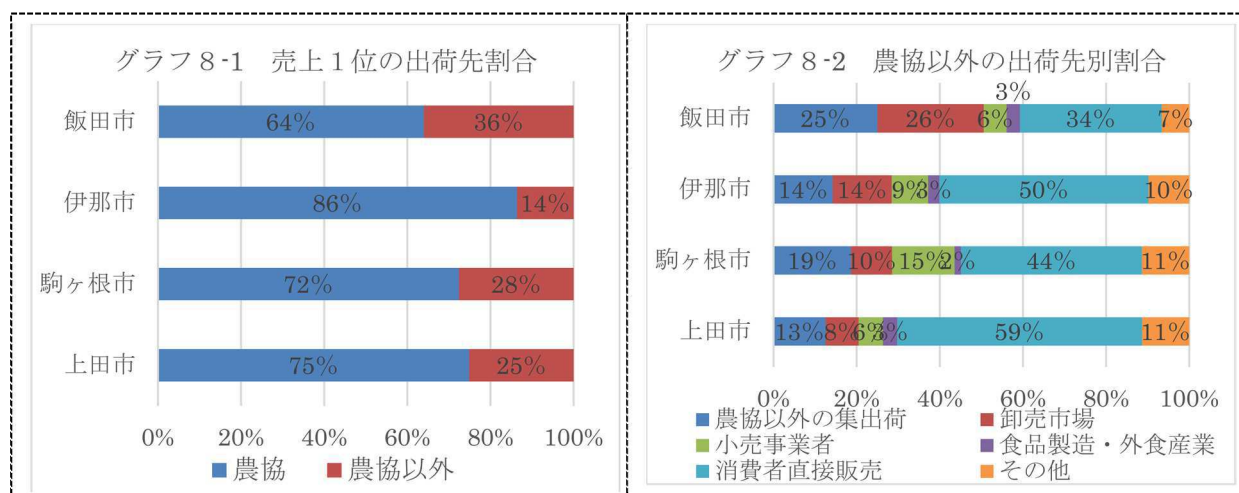


【表 8：農産物売上 1 位の出荷先別経営体数】

単位：経営体

	販 売 経営体	農 協	農協以外の 集出荷	卸売市場	小売業者	食品製造・ 外食産業	消費者 直接販売	その他
飯田市	2,009	1,285	181	185	40	23	247	48
伊那市	1,343	1,160	26	26	16	5	92	18
駒ヶ根市	699	506	36	19	29	3	84	22
上田市	2,102	1,574	66	42	31	18	311	60

〔出典 農林業センサス2015〕



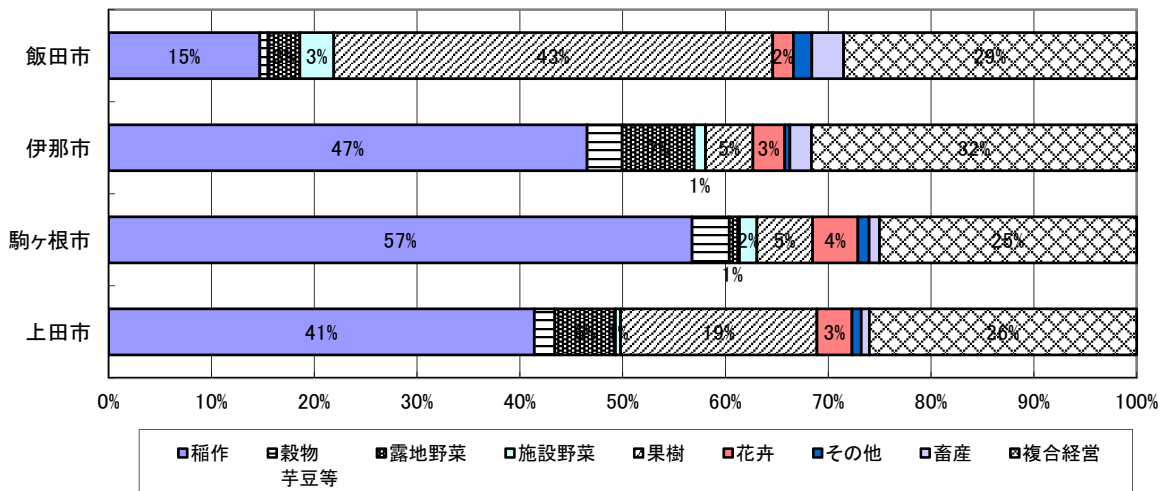
【表 9：農業経営組織別経営体数】

単位：経営体

都市名	販 売 経営体	単一経営体（主部門の販売金額が8割以上）									複合 経営
		計	稲作	穀物芋 豆等	露地野菜	施設野菜	果樹	花卉	畜産	その他	
飯田市	2,009	1,437	295	16	62	66	858	41	63	36	572
伊那市	1,343	919	625	46	94	15	62	42	28	7	424
駒ヶ根市	699	524	396	25	7	12	38	31	7	8	175
上田市	2,102	1,555	871	41	124	10	402	72	16	19	547

〔出典 農林業センサス 2015〕

グラフ9 農業経営組織別経営体数割合



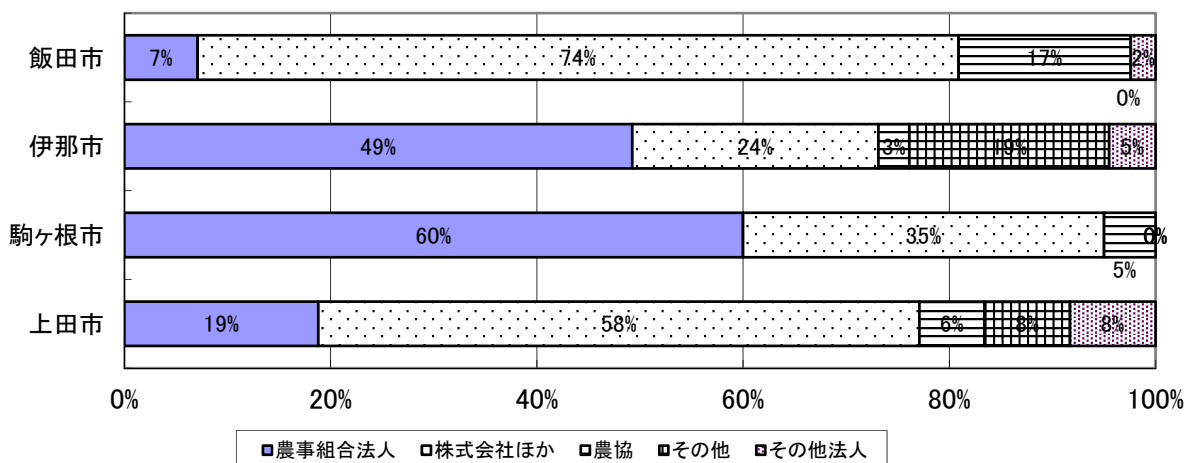
【表 10：組織形態別経営体数】

単位：経営体

都市名	計	法人化している				その他 法人	法人化していない	
		農事組合法人	株式会社ほか	農協	その他		家族経営体	
飯田市	2,122	3	31	7	1	1	2,079	2,078
伊那市	1,472	33	16	2	13	3	1,405	1,404
駒ヶ根市	760	12	7	1	0	0	740	726
上田市	2,339	9	28	3	4	4	2,291	2,284

〔出典 農林業センサス 2015〕

グラフ10 法人化している農業経営体数割合



【定義】

○農業経営体とは、

農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

ア 経営耕地面積が 30 アール以上の規模の農業

イ 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農業経営体の外形基準以上の規模の農業

①露地野菜作付面積 15 アール

②施設野菜栽培面積 350 平方メートル

③果樹栽培面積 10 アール

④露地花き栽培面積 10 アール

⑤施設花き栽培面積 250 平方メートル

⑥搾乳牛飼養頭数 1 頭

⑦肥育牛飼養頭数 1 頭

⑧豚飼養頭数 15 頭

⑨採卵鶏飼養羽数 150 羽

⑩ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽

⑪その他：調査期日前 1 年間における農業生産物の総販売額 50 万円に相当する事業の規模

ウ 農作業の受託の事業

○個人経営体とは

・農業経営体のうち、世帯単位で事業を行う者をいう。

○法人経営体とは

・「農業経営体」の規定のうち、法人化して事業を行う者をいう。（一戸一法人は含まれる。）

○農業経営体のうち家族経営

・「農業経営体」のうち個人経営体（農家）及び法人経営体のうち一戸一法人をいう。

○農家

・調査期日現在で、経営耕地面積が 10a 以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が 10a 未満であっても、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 15 万円以上あった世帯をいう。

「農業を営む」とは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。

○販売農家

・経営耕地面積が 30a 以上又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家をいう。

○自給的農家

・経営耕地面積が 30a 未満かつ調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家をいう。

○農事組合法人

・農業協同組合法に基づき農業生産について協業を図ることにより、共同の利益を増進することを目的として設立された法人をいう。

○株式会社

- ・ 商法に基づく株式会社の組織形態をとっているものをいう。

○合名・合資会社

- ・ 商法に基づく合名会社と合資会社の組織形態をとっているものをいう。

○相互会社

- ・ 保険業法に基づき、加入者自身を構成員とし、お互いが構成員のために保険業務を行う団体をいう。

○農協

- ・ 農業協同組合法に基づく農業協同組合、農協の連合組織が該当する。

○単一経営経営体

- ・ 農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が 8 割以上の経営体をいう。

○複合経営経営体

- ・ 農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が 6 割未満の経営体をいう。

○経営耕地面積

- ・ 農業経営体が経営する耕地（田、畑及び樹園地の計）の面積をいい、経営体が所有している耕地のうち貸し付けている耕地と耕作放棄地を除いたもの（自作地）に借り入れている耕地（借入耕地）を加えたものをいう。

○専業農家

- ・ 世帯員の中に兼業従事者（調査期日前 1 年間に 30 日以上雇用兼業に従事した者又は調査期日前 1 年間に販売金額が 15 万円以上ある自営兼業に従事した者）が 1 人もいない農家をいう。

○兼業農家

- ・ 世帯員の中に兼業従事者が 1 人以上いる農家をいう。

○農業就業人口

- ・ 自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前 1 年間に「農業のみに従事した世帯員」及び「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」のことをいう。

3 生産する 農畜産物の特徴

飯田市と下伊那郡の地域（以下「南信州地域」）の農畜産物の販売額から特徴等について分析します。

南信州地域と長野県の農畜産物の生産額を比較すると、この地域の特徴がよくわかります。（図1）

長野県は野菜の割合が非常に高い状況です。南信州地域は、果樹と畜産の割合が大きい農業構造となっています。この構造は、米の転作が進んだ1970年代中頃以降ほぼ変わっていない状況です。

気象状況は、農産物の生産・出荷に大きな影響があります。果樹の中では加工農産物（市田柿）の割合が大きい現状で、その販売額の増減は、生産や加工において気候等の影響が非常に大きい市田柿の出荷額に大きく左右される状況です。

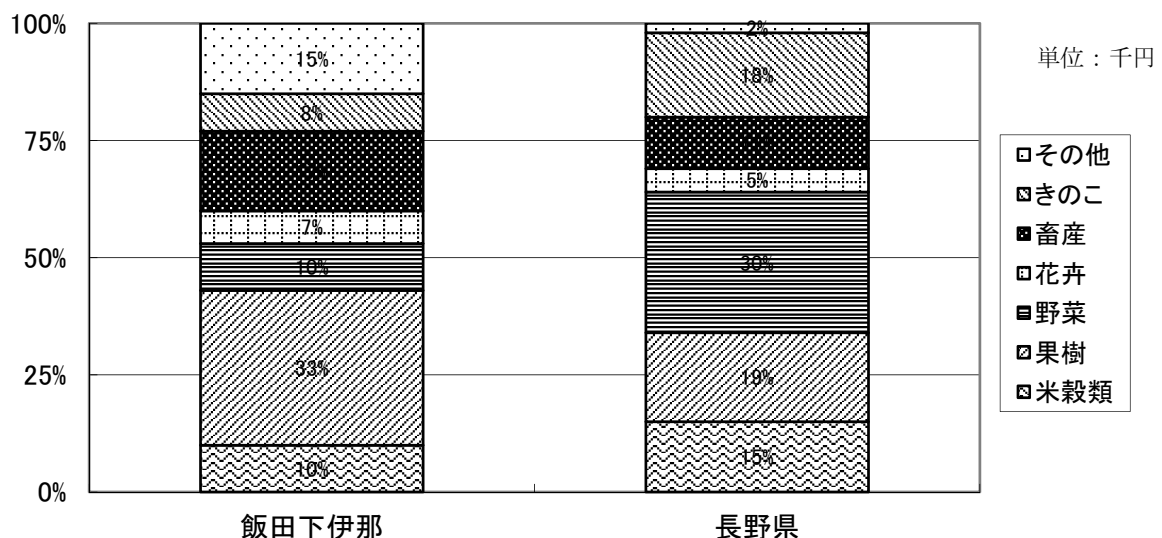
農畜産物の販売額は、全体として微減傾向が続いていますが、野菜や花卉については微増傾向であることがわかります。（表11・図2）

畜産は、飼料の高止まり、素牛（子牛）の高騰が続いており、畜産農家の経営の厳しさは続いている状況にあり、販売額の減少傾向が続いています。

温暖地域の植物の北限、寒冷地域の南限と言われる植生の特性など、標高差を生かし気候条件の良い南信州地域では、大規模な産地と比較して少量ではあるが多品種の農産物が栽培されており、各農家や民間事業者（法人）は、付加価値の高い販売にも挑戦されており、表8から読み取れるように、消費者への直接販売をはじめ、多様な流通・販売ルートを開発しながら農業経営を展開されていることがわかります。

農畜産物の販売額を維持・拡大し、産地として強化していくことが必要だと考えます。

図1：農畜産物生産額の比較構成

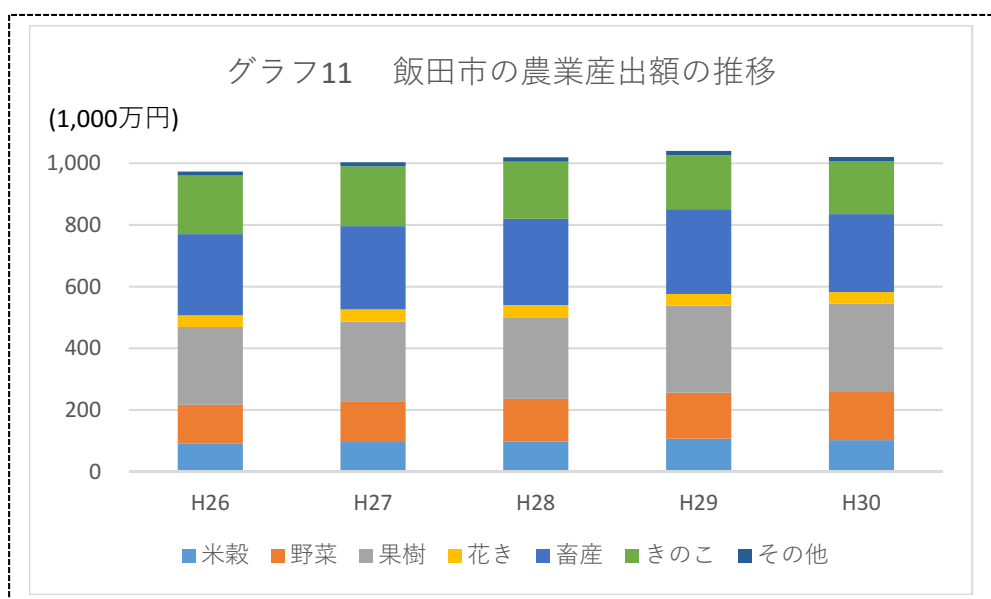


【表11：飯田市の農業産出額の推移】

単位：千円

区分	H26	H27	H28	H29	H30	H30構成比	前年比 H30/H29
米穀	91	96	97	107	102	10.0	95.3
野菜	126	130	139	149	159	15.6	106.7
果樹	252	260	264	282	284	27.8	100.7
花き	38	40	40	38	37	3.6	97.4
畜産	263	270	280	275	253	24.8	92.0
きのこ	190	194	185	175	172	16.9	98.3
その他	13	13	14	14	13	1.3	92.9
合計	973	1,003	1,019	1,040	1,020	100.0	98.1

〔出典 市町村別農業産出額（推計）きのこは市内農家のJA販売額〕



○農畜産物の特徴

南信州地域は、水と緑に恵まれた自然豊かな中山間地域で、温暖多雨の気候、天竜川の河岸段丘を中心に果樹や野菜の生産や畜産が盛んに行われています。

果樹は、リンゴやナシを中心に栽培され、中京・関西方面など市場出荷とともに、観光農園や産直・宅配など消費者と直接つながる取引が行われています。

干し柿に加工された市田柿は、多様な流通販売が展開され、全国一の干し柿としてのブランドが確立されてきました。

トマト、きゅうりなどの果菜類やシクラメンなどの花きの生産、ブランド構築を目指す良質な肉用牛（南信州牛）や肉用豚の生産なども盛んで、少量多品種の農畜産物の産地となっています。きのこについては、ぶなしめじ栽培の発祥の地であり、現在も主要な農畜産物の1つです。

4 リニア時代の到来 など時代背景の変化に向けた対応

リニア中央新幹線の開業、三遠南信自動車道の開通等、高速交通網の整備により、移動時間の短縮と利便性の向上が見込まれ、東京をはじめとする大都市圏と南信州地域のつながりが強まります。

田園回帰の流れが定着し、若者や子育て世帯でも田舎暮らし志向が高まりを見せています。新型コロナウイルスを契機として、こうした動きはより強まっています。

この地域には、豊かな自然があり、農業に関わって暮らす人々の営みによって育まれる農山村の文化・景観、さまざまな農畜産物などの地域資源があります。

地域資源を守り育て、それを活かすことにより、インバウンドツーリズムも視野に入れた都市農村交流へ進展させるとともに、二地域居住や移住・定住に結び付けることが期待されています。

こうした動きと農業の振興、地域の活性化は密接に関連しており、関係者が連携して取り組む必要があります。

平成27年の国連サミットにおける「持続可能な開発目標（SDGs）」の採択以降、SDGsに対する取組が広がりを見せており、環境に配慮した生産活動や持続可能な地域づくりが求められています。また、近年、地球温暖化による気候変動が農業生産や市民生活に様々な影響を及ぼしています。環境に配慮した持続可能な生産活動を推進する必要があります。

Ⅲ 農業振興の方向性

1 飯田市農業の振り返り

(1) 実態から見える特徴

当市農業は、経営耕地面積規模の小さい農家が多く、農家数の実態から多くの兼業・自給的農家によって支えられてきたことが分かります。

また、生産品目からは狭い農地を有効に活用して経営の多角化が進んでおり、市内16地区を見ると、生産品目や地域資源を活かした農家民泊等のグリーンツーリズムの取組など地区ごとに特徴や違いがあることが分かります。

(2) 実践に見る特徴

経営規模の小さい農家が多く農家人口比率が高いことから、地域と農業が密接に関わり合っており、農業者のみでなく地域に暮らす全ての人が物や知恵を出し合い自ら地域を経営していく「集落複合経営」に取り組んできました。

その精神を引き継ぐ事業として、遊休農地の活用、農産物の加工など地域農業の特色を活かした取組が行われ、地域づくりに大きく関わってきています。

また、JA等の生産団体や農業委員、行政等の連携組織として「飯田市農業振興センター」を設立し、多様化する課題解決に向けて取り組んできています。

繁忙期の援農制度として始まったワーキングホリデーは、都市住民と農家を結び、参加をきっかけとした移住、就農にもつながっています。

2 農業振興の方向性

産業としての農業と共に、農村風景などを資源として地域の魅力を高めながら地域づくりに取り組んできました。このような状況を踏まえ、これからの農業振興の方向性を次のとおり整理し取組を進めていきます。

(1) 地域経済を支える農業

ブランド化した品目を中心に、多種多品目で品質の高い農畜産物を生産する産地として持続することを目指します。そのためには、「所得向上」により魅力ある農業を実現していくことで担い手を確保し、生産される農畜産物のブランド化等を推進し、農家が生産活動を継続していける産業としての農業振興に取り組みます。

(2) 農業を活かした地域づくり

社会環境の大きな変貌に対し、農業者をはじめ地域に関わる全ての市民が協働し、主体的に考え、実践することにより、農業を活かした地域づくりを目指します。

農業の営みや農家の生活から育まれる自然景観や生活文化等の地域資源を活かした交流事業の取組や地域活動を通じて、魅力ある地域づくりと地域の活性化につなげていくための農業振興に取り組みます。

3 農業振興施策の展開の考え方

農業の担い手の減少など様々な課題を解決し、産業としての農業と集落機能の維持を目的とした地域政策を展開していくためには、それぞれの地域において今後の農業振興のあり方を協議するなかで地域の将来ビジョンを検討していく必要があります。

担い手の確保等、共通課題の解決に向けた取組と共に、農業者や地域等の課題にあわせ支援できるボトムアップ型の農業振興施策を展開していきます。

IV ビジョンの基本構想、基本的方向

1 キャッチフレーズ

『誰もが考え実践できる、特色ある地域農業の実現』

2 基本構想（11 年間） 目指す農業・地域の姿

（1）多様な担い手により持続する農業

- ・認定農業者や農業法人などの農業者が、後継者を確保し、安定した農業経営が行われています。
- ・UI ターン者が、新たに就農したり、農業に関わったりしながら地域に定着しています。
- ・兼業農家や女性などが担い手として活躍し、趣味や生きがいとして農業に取り組む市民が農ある暮らしを楽しんでいます。

（2）多種多品目の農畜産物を生産する産地

- ・生産工程管理に取り組み、品質の高い農畜産物が生産され、地元をはじめ多くの消費者に喜ばれています。
- ・産地ブランドとして高い評価を受け、それを求めて多くの人々が訪れ、海外に輸出される農畜産物も増えています。
- ・スマート農業や、新たな栽培方式の導入が進み、生産性の高い農業が営まれています。
- ・6 次産業化や、他産業との連携による農畜産物の高付加価値化の取組が行われています。
- ・気候変動の影響に対応した栽培・加工技術や、新たな品目の導入に向けた取組とともに、環境への負荷を低減した生産方式の導入も進められています。

（3）生産基盤の維持により保全される多面的機能

- ・農地、水路、農道などが適切に管理され、農業生産に役立っています。
- ・地域住民の取組で、農地が保全・活用され、水路・農道などの機能が維持されています。
- ・防災、景観育成、生物多様性の保持など農業の多面的機能が発揮されています。

（4）16 地区の個性が輝く地域農業

- ・市民が農業の有する多面的機能を理解し、各地区で農業と生活が調和する地域づくりが行われています。
- ・農業を身近なものとして感じ、市民が関わりながら地域農業や農村文化等の資源を活かした都市農村交流が各地区で行われています。
- ・各地区で、魅力を高めて人を呼び込む取組（田舎に還ろう戦略）が展開されています。

(5) 多様な主体が協働して推進する農業振興

- ・農業者、生産団体、行政が一堂に会して目指す姿を共有し、それぞれに役割をもって連携・協力した取組を進めています。

3 基本的方向（前期 平成30年度～令和2年度）の振り返り

基本目標1 後継者・新規就農者の確保と育成 ★重点 <戦略（考え方）> ○関係団体・法人等と協働して、新規就農者を誘致します。 ○お試し住宅の活用による人材の誘導に取り組みます。 ○農地、住宅の確保や地域への定着を支援します。 ○農業経営に必要な知識・技能を習得する講座を開催します。
進捗状況確認指標 ①自営新規就農者 1組→10組（3年累計） 2018年度（H30年度）実績 0組 ※参考：2017年度（H29年度）実績5組6名 2019年度（R1年度）実績 4名 2020年度（R2年度）実績 0組（4名）
取組の成果と課題 ・認定新規就農者は4名（Uターン者）。Iターン就農者の誘致を強化していく必要がある。 ・お試し住宅の活用や就農希望者向けワーキングホリデーによる農業と暮らしの体験機会を提供し、参加者から好評が得られた。 ・就農地を決定するうえで最も重要となる農家住宅（空き家）等の確保について、関係機関、地域自治組織や地区農業振興会議等と連携して取り組んでいく必要がある。 ・JA研修制度に加えて、多様なニーズに対応できる里親研修先の拡充や農業法人と連携した受け皿づくりを推進していく必要がある。 ・新型コロナの影響下においては、これまでの相談者に対するアプローチを継続するとともに、リモートによる相談対応や的確な情報提供等により誘致に取り組む必要がある。
基本目標2 地域農業の中心となる担い手の支援 <戦略（考え方）> ○認定農業者、農業法人など意欲ある農業者が、農家の目標となるモデル的な経営者となるよう支援します。 ○ワーキングホリデー等による労働力の確保、機械・施設整備による省力化・効率化を支援します。
進捗状況確認指標 ①認定農業者 212人→240人 2018年度（H30年度）実績 211人 2019年度（R1年度）実績 220人 2020年度（R2年度）実績 212人（12月末現在）
取組の成果と課題 ・「意欲ある農業者支援事業補助金」を新設し、認定農業者に加えステップアップを目指す農業者も対象としたことで、定年帰農者等も含め農家の経営改善につながった。 ・ワーキングホリデーは、春・秋のイベント以外にも交流のあるリピーターが多く存在しており、繁忙期の労働力確保として大きな役割を果たしているとともに、都市と農村の交流にもつながっている。 ・参加者と受入農家の高齢化により参加や受入れを躊躇するケースもみられるため、飯田型ワーキングホリデーのあり方について、受入農家を含めて検討していく必要がある。 ・地域版ワーキングホリデーについて、仕組みづくりを検討していく。 ・スマートフォンアプリ（1日農業バイト）の活用により、新たな働き手の確保を積極的に推進していく必要がある。

基本目標 3 多様な担い手の確保と育成 ★重点
<戦略（考え方）> ○兼業農家、定年帰農者など、さまざまな農業者がレベルアップに取り組む活動を支援します。 ○農業への関心に応えるため、講座を開催し、学習活動への支援を行います。
進捗状況確認指標 ①販売農家（兼業）と自給的農家の合計 3,831 戸→3,600 戸 ※農林業センサスの数値のため変化なし（2020 は未公表）
取組の成果と課題 ・県や J A が開催する講座が、定年帰農者等のレベルアップや、多様な担い手の育成につながった。農作物の栽培が関係する講座は、技術指導のできる機関・団体により継続される必要がある。

基本目標 4 消費者に信頼される農畜産物の生産
<戦略（考え方）> ○安心・安全で品質の高い農畜産物の生産性向上に向け、推奨品目の導入、生産施設整備等を支援します。 ○省力化、生産性向上のため、IoT 等の新技術の活用を研究します。
進捗状況確認指標 ①農産物販売額（飯伊） 192 億 94 百万円→200 億円
2018 年度（H30 年度）実績 191 億 81 百万円 2019 年度（R 1 年度）実績 186 億 71 百万円
取組の成果と課題 ・施設整備や加工設備等の導入支援、奨励品種の導入支援を行うことで、農畜産物の生産基盤強化につながった。 ・市田柿については、生産者を育成したことで経営面積及び出荷量の増加につながった。 ・市田柿ブランド推進協議会等の品質の維持向上及び生産体制の向上の取り組みにより、GI 基準を満たした商品の出荷割合が 98%～99%となった。今後は、食品衛生法(HACCP)改正に向けた衛生管理についての取組を進めていく必要がある。 ・果樹生産の省力化のための新たな栽培技術や情報通信技術（ICT）等の先端技術の活用については、複数年かけて検証をし、普及に向けた取組へと進めていく必要がある。 ・養豚農家へ聞き取り調査を実施し、農家の経営状況や飼育環境、担い手問題、支援の在り方などを把握した。牛農家（肥育、繁殖、酪農）への聞き取り調査も行う必要がある。 ・稲発酵粗飼料（WCS）については、水田活用と自給飼料供給体制の構築を進めることができた。畜産農家の需要に対して、供給量の増加を目指し面積拡大等のための取組を進めていく必要がある。 ・CSF（豚熱）対策については、ワクチン接種への補助を行うとともに、生産団体や養豚農家等と連携してまん延防止対策を総合的に進めていく必要がある。

基本目標 5 ブランド力の強化と新たなマーケットへの展開 ★重点
<戦略（考え方）> ○ブランド推進体制と情報発信力を強化し、産地に人を呼び込む販売戦略や海外展開等のマーケティング活動に取り組みます。 ○次なるブランド化の推進と、産地意識の醸成、生産・消費の拡大に取り組みます。
進捗状況確認指標 ①市田柿販売額 49 億 32 百万円→51 億 15 百万円
2018 年度（H30 年度）実績 39 億 5 百万円 2019 年度（R 1 年度）実績 41 億 52 百万円
取組の成果と課題 【市田柿】 ・市田柿ブランド推進協議会の PR 活動により、東京や名古屋等都市圏での認知度向上につながった。 ・三遠南信地域との連携や市田柿海外輸出推進プロジェクトによる東南アジア等への輸出

の取組により、輸出量が増加した。 - PR に関しては、販売開始 100 周年を契機とし、次の 100 年に向け、市田柿ブランド推進協議会、市田柿活性化推進協議会を中心に一般の事業者も含めた組織体制が必要である。 - 若年層にターゲットを絞ったプロモーションに取り組んでいく。 【畜産物】 - 南信州畜産物ブランド推進協議会による南信州牛フェアの開催により、地域内の消費者が南信州牛を知り、食べる機会が増加した。また、銘柄豚について、PR ツールを制作し特徴、流通、取扱店舗等の情報を整理して発信し認知度向上につなげた。 - 地域の様々な団体により、焼肉ロックフェスや焼肉に関わる商品開発に携わることで、地域内外に焼肉の情報発信が行われ、「焼肉のまち」の PR につながった。
--

基本目標 6 他産業と連携した高付加価値化 ＜戦略（考え方）＞ ○ 6 次産業化等、高付加価値を生み出す取組の事業化に向け、相談、情報の収集・提供などを行い、支援します。 ○ 果実酒特区を活用したシードル等の製造、販売に向け、相談業務、学習会の開催その他の支援を行います。
進捗状況確認指標 ① 6 次産業化計画認定数 3 件→4 件（累計）
2018 年度（H30 年度）実績 3 件 2019 年度（R 1 年度）実績 3 件 2020 年度（R 2 年度）実績 3 件（12 月末現在）
取組の成果と課題 ・ NPO 法人国際りんご・シードル振興会が、シードル文化の構築に向けた様々な活動を行った結果、シードルへの関心が高まり醸造・販売の取組が増加している。また、飲食店や観光産業と連携した事業も展開されている。 ・ 2020 年度に「南信州飯田果実酒特区」を活用した初のシードル醸造所が開設された。

基本目標 7 域産域消による地域経済の活性化 ＜戦略（考え方）＞ ○ 地場産業を担う農商工業者が連携した域産域消活動を推進します。 ○ 地域内の有機資源を活用した農業生産や、環境保全型農業の取組を支援します。
進捗状況確認指標 ① 域産域消食育店 19 店舗→25 店舗 ② 学校給食に占める地元農産物割合（主要 10 品目） 42.6%→46.0%
2018 年度（H30 年度）実績 ① 21 店舗 ② 42.4% 2019 年度（R 1 年度）実績 ① 22 店舗 ② 54.1%
取組の成果と課題 ・ 域産域消の食育店の活動は、旬の農作物 PR キャンペーンや市田柿の PR キャンペーンから広がっていない。今後は、リニア時代を見据えた取組を進めていく必要がある。 ・ 「地域八百屋機能」については、現在は一部宿泊業者への供給となっているが、地域内の他の宿泊業者や飲食店等にも展開していく必要がある。 ・ コロナ禍、リニア時代を見据え、地元消費の重要性を認識しながら域産域消を推し進めていく必要がある。 ・ 有機農業の取組については、個人単位での取り組みの支援にとどまっており、取組面積が増えていないため、今後は地域全体での普及を推進していく必要がある。

基本目標 8 持続的な営農を支える生産基盤の整備と保全 ＜戦略（考え方）＞ ○ 優良農地の保全、用水路や農道の維持管理・整備を推進します。 ○ 耕作条件の改善に向けた基盤整備を支援します。
進捗状況確認指標 ① 農振農用地区域 2,565.3ha→2,540ha

2018 年度（H30 年度）実績	2,564.3ha
2019 年度（R 1 年度）実績	2,564.1ha
取組の成果と課題 ・開発が営農環境に悪影響を及ぼすことのないよう、区域として農地を保全していく必要がある。 ・農業用水が安定して供給されるよう、引き続き、県及び土地改良区の事業を支援する必要がある。 ・耕作条件が悪い農地は、担い手への集約化に合わせて基盤整備を行う必要がある。	

基本目標 9 荒廃農地の発生防止と農地の有効利用 ★重点	
<戦略（考え方）> ○担い手への集積等、農地の流動化に取り組みます。 ○農地バンクの運用により、農地の情報を収集・発信します。 ○市民農園、レクリエーション農園の開設と運営を支援します。 ○野生鳥獣、自然災害の影響を最大限抑制する取組を進めます。	
進捗状況確認指標 ①貸し付けられた農地 826ha→854ha	
2018 年度（H30 年度）実績	506ha ※2018 年度以降、面積の整理の仕方が変わったため、大幅
2019 年度（R 1 年度）実績	434ha な減少となっている。
取組の成果と課題 【荒廃農地】 ・認定農業者など担い手への集積は進みつつある。農地バンクは、耕作条件の良い農地の登録件数を増やすため、登録の周知を行っていく必要がある。 ・2019 年度に「人・農地プランの実質化」が打ち出されたことを受け、地区農業振興会議を中心に、対象区域を検討しアンケートを実施するなどの取組を進めている。地域での話し合いを継続していく必要がある。 【鳥獣】 ・餌付けストップキャンペーンや地区一丸となった取組を実施したことで、農業者以外の地域住民に対する意識付けをすることができたが、効果的に行うため、地域住民の意識を高め、広域的な取組をしていく必要がある。 ・個体数調整にあたり、飯田市鳥獣被害対策実施隊員の高齢化等による減少が懸念されるため、実施隊員を増やす取組が必要である。 【自然災害】 ・農作物の減収を補てんのための「収入保険」があるが加入者が少ない。今後の気候変動による農業被害を考え、収入保険への加入促進をしていく必要がある。 ・自然災害の中でも、特に凍霜による被害が増えているが、対策が取りにくい。今後は、凍霜害対策として新しい技術や仕組みの導入を考えていく必要がある。	

基本目標 10 地域ぐるみで行う多面的機能の維持・増進	
<戦略（考え方）> ○多面的機能支払や中山間地域農業直接支払等による、地域が主体となった農地の保全・活用の取組を支援します。	
進捗状況確認指標 ①多面的・中山間の対象農地 575.4ha→585ha	
2018 年度（H30 年度）実績	571ha
2019 年度（R 1 年度）実績	582ha
2020 年度（R 2 年度）実績	551ha
取組の成果と課題 ・多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度を活用して、農業用施設の維持管理や改修が行われ、農業生産活動が継続されたことにより農地が保全された。 ・中山間地域等直接支払制度は促進計画を見直したことで、新規の集落協定締結につなげることができた。	

- ・多面的機能の維持増進の視点から地域住民の参加を求め、活動できる人を増やしていくことも課題である。

基本目標 11 地域資源を活かした交流の推進

<戦略（考え方）>

- 地域資源を活かしたグリーンツーリズム等の都市農村交流に取り組みます。
- 二地域居住や定住につなげるよう、農をベースにした魅力ある地域づくりを推進します。

進捗状況確認指標 ①農業宿泊体験受入農家 146 戸→150 戸
②都市農村交流人口 60,005 人→64,000 人

2018 年度（H30 年度）実績 ①122 戸 ②49,306 人

2019 年度（R1 年度）実績 ①119 戸 ②46,100 人

取組の成果と課題

- ・「天耕の家」の維持・活用について地元と協議し方向性を出す必要がある。
- ・よこね田んぼのある千代地区が指定棚田地域に指定された（2020 年度）。棚田を活かした地域の活性化に向け、地元と連携し取り組んでいく必要がある。
- ・農家民泊の受入農家が減少している状況を改善するため、農業者に呼びかけを行ったところ、受入を前向きに検討する農家もあらわれている。関係者と協力して引き続き取り組んでいく必要がある

基本目標 12 協働による推進体制の再構築と機能の強化 ★重点

<戦略（考え方）>

- 農業振興センターは、農業者と農業に係る組織が総合力を発揮し、協働して取り組む体制を再構築します。
- 地区農業振興会議の活性化に向け、農業振興センター事務局、農業振興委員、地域自治組織等が連携して、地区での議論や取組を牽引していきます。

取組の成果と課題

- ・共同事務局会議や企画委員会を定期開催するとともに、重点課題については、プロジェクト事業として推進することができた。
- ・市田柿海外輸出推進プロジェクト、果樹新技術等研究プロジェクト及びスマート農業研究プロジェクトについては、リニア時代を見据えた今後の生産基盤の維持・強化や販路拡大のために重要であり、更に取り組みを加速させていく必要がある。
- ・地区農業振興会議については、「人・農地プラン」実質化の取組により、地域自治組織との連携が図られ、多くの農業者の協力により地域農業の現状を把握することができた。多様な主体の参画により、更に地区での議論や取組を推進していく必要がある。

4 基本的方向（中期 令和3年度～6年度）

基本目標

	基本目標
I－1	地域農業を支える担い手の確保と育成
I－2	多様な担い手の確保と育成
II－1	農業生産力の強化
II－2	農畜産物の高付加価値化
II－3	農作物被害対策の推進
III－1	生産基盤の整備・保全と多面的機能の維持・増進
IV－1	地域資源を活かした地域経済の活性化
V－1	協働による農業振興施策の推進

5 基本目標ごとの戦略的な展開

基本目標 I－1

地域農業を支える担い手の確保と育成

<戦略（考え方）>

- 生産団体、農業法人、地域などと連携して、新規就農者の確保に取り組みます。
- 就農研修制度の充実、農地・住宅の確保とともに、新規就農者の地域への定着と経営安定の取組を支援します。
- 法人化の取組を支援するとともに、法人の雇用人材の確保に取り組みます。
- 経営改善に向けた施設整備等の取組を、資金の融資や補助制度を活用して支援します。

<進捗状況確認指標>

指標名	基準値（2019）	目標値（2024）
新規就農者数 （自営・法人就農）	4 人	30 人 （2021 からの累計）
認定農業者数	220 人	240 人
法人数（認定農業者）	30 社	40 社
施設整備等支援件数・金額 （補助）	119 件・18,406 千円	120 件・20,000 千円
市田柿特認生産者数・面積	55 人・47.82ha	60 人・52ha

基本目標 I－2

多様な担い手の確保と育成

<戦略（考え方）>

- 定年帰農者や女性など、農業や農ある暮らしに関心のある市民などの多様な

- 担い手が栽培技術等を学ぶ機会を、指導機関と連携して提供していきます。
- 市民農園、レクリエーション農園制度を周知し、家庭菜園など農ある暮らしを応援します。
 - ワーキングホリデーやマッチングアプリを活用して、繁忙期の労働力の確保に取り組みます。

<進捗状況確認指標>

指標名	基準値（2019）	目標値（2024）
帰農塾参加者数（市民）	13 人	15 人
市民農園の利用区画数	210 区画	240 区画
ワーキングホリデー参加者数	268 人	300 人
1 日農業バイトマッチング件数	0 件	1,000 件

基本目標Ⅱ－１

農業生産力の強化

<戦略（考え方）>

- 省力化や効率化を図るため、施設整備等を支援するとともに、スマート農業の導入に向けた検証と普及に取り組みます。
- 果樹産地の将来を見据え、省力化のための新たな栽培技術の導入に向けた実証実験に取り組みます。
- 気候変動や需要を捉えた新品目・新品種の導入など、将来を見据えた新たな取組を支援します。
- 耕畜連携による稲 WCS（発酵粗飼料）の面積拡大を図り、水田活用による自給飼料の供給を進めます。

<進捗状況確認指標>

指標名	基準値（2019）	目標値（2024）
農業産出額	102 億 1 千万円 (2018)	103 億円
施設整備等支援件数・金額 (補助)	119 件・18,406 千円	120 件・20,000 千円

基本目標Ⅱ－２

農畜産物の高付加価値化

<戦略（考え方）>

- ブランド力の強化を図るため、G I 産品である市田柿等の品質向上に関係団体と連携して取り組むとともに、国内外でのプロモーションにより販路の拡大を進めます。
- 6 次産業化や農・商・工連携など、農畜産物の高付加価値化の取組を支援します。
- 地域内の有機質資源を活用した栽培、農薬や化学肥料の使用を控えた栽培など、環境保全型農業の取組を支援します。

＜進捗状況確認指標＞

指標名	基準値（2019）	目標値（2024）
市田柿出荷量（南信州）	2,094 t	2,300 t
6次産業化総合化事業化計画の認定数（累計）	3 件	4 件
環境保全型農業直接支払制度の取組面積	34 a	150 a

基本目標Ⅱ－3

農作物被害対策の推進

＜戦略（考え方）＞

- 鳥獣被害の実態を把握し、総合的な対策を進め農作物被害の低減を図ります。
- 自然災害は、関係機関と連携し被害対策に必要な情報や、被災後の技術対応等の情報を提供します。
- 気候変動による自然災害等に備え、収入保険制度等セーフティネットへの加入を促進します。

＜進捗状況確認指標＞

指標名	基準値（2019）	目標値（2024）
収入保険加入者数	13 人	100 人
野生鳥獣の農作物被害額	31,644 千円	23,000 千円

基本目標Ⅲ－1

生産基盤の整備・保全と多面的機能の維持・増進

＜戦略（考え方）＞

- 人・農地プランの継続的な取組を通じて、土地所有者と耕作者の意向を把握し、担い手への集積等農地の流動化を進めます。
- 優良農地の保全、用水路や農道の維持管理・整備を推進します。
- 担い手への集積を進めるため、必要に応じ、耕作条件の改善に向けた基盤整備を支援します。
- 多面的機能支払や中山間地域等直接支払等による、地域が主体となった農地保全・活用の取組を支援します。
- 市民農園、レクリエーション農園制度を周知し、家庭菜園など農ある暮らしを応援します。（再掲）

＜進捗状況確認指標＞

指標名	基準値（2019）	目標値（2024）
実質化された人・農地プラン数	0 件	45 件
農振農用地区域面積	2,564ha	2,550ha
担い手への集積率	23.8%	24.4%
多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払の対象農地面積	582ha	535ha

基本目標Ⅳ－１

地域資源を活かした地域・経済の活性化

＜戦略（考え方）＞

- 魅力ある農畜産物や食文化、農村の暮らしなどの地域資源を活かした都市農村交流（グリーンツーリズム）を推進し、地域の活性化に取り組みます。
- 新規就農者をはじめ、農業者に働きかけを行い、農業体験の受入農家の確保に取り組みます。
- 「農＋食・観光」の視点から、産業分野が連携した域産域消の取組を通じて産地に人を呼び込む仕組みづくりを進めます。
- 日本食文化観光推進機構や市町村等と連携し、地域に根付いている焼肉食文化の発信に取り組みます。
- 棚田の保全活動に取り組む地域と連携し、棚田を活かした地域の活性化に取り組みます。

＜進捗状況確認指標＞

指標名	基準値（2019）	目標値（2024）
域産域消の食育店認定数（累計）	22 店舗	27 店舗
学校給食に占める地元農産物割合	54.1%	55%
農家民泊受入農家数	119 戸	130 戸
産地ツアー参加者数	86 人	160 人
直売所の八百屋機能を活用した店舗数（累計）	2 店舗	10 店舗

基本目標Ⅴ－１

V-1 協働による農業振興施策の推進

＜戦略（考え方）＞

- 共同事務局会議、企画委員会を定期開催し、農業現場の課題解決や地域農業の将来の発展を目指す事業などについて協議し、必要な事業を企画・立案していきます。
- 事業化したプロジェクト事業は、構成団体のマンパワーを結集し、得意分野で役割を発揮しながら取組を推進していきます。
- 地区農業振興会議の活性化に向けて、農業振興センター事務局、農業振興委員、地域自治組織等が連携して、地区での議論や取組を支援します。

＜進捗状況確認指標＞

指標名	基準値（2019）	目標値（2024）
共同事務局会議開催数	10 回	8 回
企画委員会開催数	2 回	4 回
プロジェクト事業の数	4 件	5 件

V 協働による農業振興施策の推進

1 事業推進の考え方

農業を取り巻く様々な課題は、行政だけで解決できるものではなく、生産団体だけで、また一事業体だけで解決できるものではありません。行政（県・市）、農協、農業関係団体、飯田市農業振興委員（農業委員・農地利用最適化推進委員）と農業者が協働していくための体制づくりも重要になってきます。

本市では、農業関係団体や地域の農業者等と一緒に農業振興を進めていく組織として、農業振興センターを設置し、「農業を活かした地域づくり」を地域の農業者や自治組織、農業関係代表者等の皆さんと協議して活動してきています。

農業振興ビジョンを実現していくため、関係機関（者）と基本構想「目指す農業・地域の姿」を共有し、企画・立案し、実践していく組織としての機能強化を図り、それぞれが持つマンパワーを結集し、得意分野で役割を発揮しながら、地域の農業振興に取り組みます。

農業振興センターは、そうした取組を推進する中心的な役割を担います。

2 農業振興センターの役割と機能強化

農業振興センターは、「地域の問題を、地域自らが考え自ら実践する」という飯田市の地域づくりの理念を基本にして、飯田市の農業振興を「行政、生産者団体、農業委員会等の関係機関と一緒に進めていくための組織」として、平成 12 年に設立されました。

このビジョンの推進にあたり、毎年度定める 1 年間の具体的取組は、農業振興センターが、農業者、生産者団体、地区農業振興会議等の思いを受け止め、企画・立案し、実践していきます。

担い手の確保等の共通課題については、農業振興センターが調査、研究し、関係者と連携して解決方法を企画・立案します。

毎年度の具体的取組を評価し、進行管理を行って、取組の効果をより高めていきます。

農業者や地区の思いを受け、一緒になって取り組む「伴走型支援」を進めます。

平成 30 年にこのビジョンがスタートして以降、農業振興

3 地区農業振興会議 の活動支援

センターの運営と事業の推進について、生産団体と行政の連携強化を図るため、共同事務局会議を定期開催し、事業の進捗状況の確認と課題解決に向けた検討を行っています。特に重点的な課題については、プロジェクト事業として位置づけ、取組を推進しています。さらに、事業の進行管理と情報共有のため、企画委員会を四半期ごとに開催するなど、推進体制の強化に努めてきました。

農業振興施策の展開においては、事務局職員を配置しているJAみなみ信州と飯田市が事業を牽引していけるよう、事業推進における構成団体のそれぞれの役割を明確にして取組を進めます。

農業振興センターでは、市内16地区（旧市5地区は1地区として組織）に、地区農業振興会議を設置しています。

地区農業振興会議は、地域の農業振興を担う核として活動しており、市農業課及び農業委員会事務局の職員並びにJAみなみ信州各支所、事業所長及び営農課職員が各地区の事務局を務めています。

これまでも、飯田市は、各地区で展開される農業振興・地域活性化の取組を重視してきました。地域農業の将来ビジョンを描き実践するには、地区の農業者や自治組織役員をはじめとした地域住民による話し合いの場や学習・研修機会を設けることがより重要となります。令和元年度から「人・農地プランの実質化※」の取組が始まり、地区農業振興会議の役割はさらに大きなものとなっています。

農業振興センターが地区の思いを聞き、地区の話し合い等の場にしっかりと入ることで、「伴走型支援」で地域の取組を支えています。

※実質化:集落における農地と担い手の課題をアンケート等により把握し、話し合いによって、担い手への集積方針等を定めること

農業委員会法の改正により、担い手への農地集積、新規参入といった「農地利用の最適化」の業務が農業委員・農地利用最適化推進委員の業務として位置づけられたことを踏まえ、市は、一緒に取り組んでいくため両委員に農業振興委員を委嘱しました。

担い手や農地の現状を把握し、農業振興委員を中心に地区での話し合いを進めていきます。

◇飯田市農業振興ビジョン◇

策 定	平成 30 年 3 月
改 訂	令和 3 年 3 月
編 集	飯田市産業経済部農業課
住所等	〒395-8501 長野県飯田市大久保町 2534 番地
電 話	0265-22-4511（代表）（内線 4811）
公式ウェブサイト	: http://www.city.iida.lg.jp/